

農林水産省 食と農林漁業の再生推進本部
市町村長との意見交換会 議事次第

日 時：平成23年1月19日(水)
10時～11時30分
場 所：農林水産省 第三特別会議室

- 1 開会
- 2 市町村長からの意見表明
- 3 意見交換
- 4 閉会

【配布資料一覧】

資 料 1	兵庫県南あわじ市	中田 勝久	市長 提出資料
資 料 2	沖縄県南城市	古謝 景春	市長 提出資料

参考資料1 食と農林漁業の再生推進本部の設置等について
参考資料2 農林水産業の現状について

「食と農林漁業の再生本部」～市町村長との意見交換～

兵庫県南あわじ市長 中田勝久

兵庫県南あわじ市の農林水産業

南あわじ市は、野菜・果樹・花卉・畜産・水産とも盛んで特産品は、たまねぎ、レタス、乳製品、淡路ビーフ、みかん、キクなど多様である。古くから野菜の生産と畜産を組み合わせた複合農業で大産地を形成し、京阪神地域をはじめ全国の消費地への食料供給基地として発展してきた。市町村別生産額をみると、たまねぎが全国 3 位、レタスが全国 2 位の野菜地帯である。

水稻・たまねぎ・レタス等を組み合わせた三毛作が基本となっているため、耕地利用率 165%・食料自給率 173%と群を抜いて高い。

平成 18 年の南あわじ市の農業生産額は、223 億円で、兵庫県 1,462 億円の 15.2%を占めトップとなっている。

1、大産地形成の要因

- (1) 産地を形成している主な形態は、認定農業者 8 1 3 経営体 (H22.10 末) で、県下 2,572 経営体の 31.6%を占める専業農家と小規模家族経営の兼業農家である。(専業率 22.4%・兼業率 77.6%)
- (2) 水稻・たまねぎ・レタス・白菜・キャベツ等を中心とした三毛作農業で土地利用率高く生産性を高めている。
- (3) 古くから、酪農・和牛等が盛んな畜産地帯であり、良質な堆肥の有効活用と稲作の組み合わせによる土づくりを図り、野菜の生産量、品質を維持し大産地特有の連作障害を回避している。
- (4) 水源を確保するため、ため池が市内に 2,496 箇所点在し、水利と共に地域が一体となって維持管理に努めている。
- (5) 県農業技術センター・農業改良普及センター等の指導機関と農業協同組合、酪農農業協同組合、漁業協同組合等関係機関との強固な連携により産地を維持するための諸問題に取り組んでいる。
- (6) 気候が温暖で、野菜生産に適している。
- (7) 大消費地である阪神地域に近接している。
- (8) 農業、特に野菜づくり農家のポテンシャルが非常に高い土地柄である。

2、農林水産振興における方向性

- (1) 頑張っている地域、認定農業者を中心とする中核的担い手への支援及び小規模野菜農家への対応
- (2) 全国一律の施策でなく、地域に合った特色のある農業施策の必要性。
- (3) 農業・水産業の担い手不足に対する後継者育成対策
- (4) 農業労働力の確保及び機械化・省力化への対応
- (5) 農作物は価格が不安定であり作柄が天候に大きく左右されるため、生産活動が維持できるよう労力に見合う所得確保の実現と適正な保証基準額の設定等価格安定制度の充実
- (6) 酪農・和牛等の畜産業との複合経営で産地が成り立っていることから、畜産業への積極的対応。
- (7) 売り出す、生み出すことへの挑戦。所得の確保を図るため、農作物の有利販売・地域特産物のファンづくりに力を注ぎ、都市交流による販売促進、農商工連携による 6 次産業化ならびに食の拠点・情報受発信施設整備を推進する。
- (8) ほ場整備は、担い手への農地集積や農地を保全する上で必要不可欠なものであるが、南あわじ市のほ場整備率は 45% と非常に低い。また、ため池の老朽化も進む中、今後の産地維持するため重要課題である。
生産基盤・集出荷体制構築の早期実現を目的とした土地改良事業等を強力に推進する。
- (9) つくり育てる漁業を目指し稚魚の中間育成、魚礁の設置等を毎年実施し、漁獲量につながる取り組みを進めているが、漁獲量の増加に繋がっていない。更に魚価の低迷、漁業者の高齢化と後継者不足が深刻な問題となっているため、所得確保対策と海を守る対策及び産卵場の整備を進める。
- (10) 新成長戦略総合特区制度を活用した「あわじ環境未来島構想」への挑戦

兵庫県南あわじ市 農水産統計資料

NO	産業	区 分	数量等	単 位	参 考	備 考	数量等	単 位	参 考	備 考	比較	減少率
1	農業	総農家数	5,126	戸		2000農 業センサ ス	4,827	戸		2005農 業センサ ス	-299	-6%
2		販売農家数	4,565	戸	100.0%		4,077	戸	100.0%		-488	-11%
3		認定農業者数	365	人	H17		813	人	H22		448	123%
4		専 業	864	戸	18.9%		914	戸	22.4%		50	6%
5		第1種兼業	1,253	戸	27.5%		1,170	戸	28.7%		-83	-7%
6		第2種兼業	2,448	戸	53.6%		1,993	戸	48.9%		-455	-19%
7		農業従事者数	15,637	人			12,461	人			-3,176	-20%
8		農家人口	22,224	人			19,707	人			-2,517	-11%
9		耕地面積	3,900	ha	100.0%	H16淡 路の農 林水産 業	3,860	ha	100.0%	H19淡 路の農 林水産 業	-40	-1%
10		水 田	3,620	ha	92.8%		3,570	ha	92.5%		-50	-1%
11		畑	160	ha	4.1%		161	ha	4.2%		1	1%
12		その他	120	ha	3.1%		120	ha	3.1%		0	0%
13		耕地利用率	169.2	%			165.0	%			-4	-2%
14		(全国)	93.8	%			93.0	%			-1	-1%
15		ため池数	2,449	箇所			2,496	箇所			47	2%
16		粗生産額	22,926	百万円	100.0%		22,290	百万円	100.0%		-636	-3%
17		野菜	13,755	百万円	60.0%		13,380	百万円	60.0%		-375	-3%
18		乳用牛	3,926	百万円	17.1%		3,790	百万円	17.0%		-136	-3%
19		米	2,332	百万円	10.2%		2,290	百万円	10.3%		-42	-2%
20		肉用牛	1,076	百万円	4.7%		1,370	百万円	6.1%		294	27%
21		花卉	530	百万円	2.3%		410	百万円	1.8%		-120	-23%
22		豚	305	百万円	1.3%		230	百万円	1.0%		-75	-25%
23		果樹	181	百万円	0.8%		130	百万円	0.6%		-51	-28%
24		その他	821	百万円	3.6%		690	百万円	3.1%		-131	-16%
25		たまねぎ	71.7	億円	全国1位	H16生 産農業 統計	69.8	億円	全国3位	H18生 産農業 統計	-2	-3%
26		レタス	46.0	億円	全国3位		45.7	億円	全国2位		-0	-1%
27		キャベツ	8.3	億円	全国11位		9.2	億円	全国9位		1	11%
28		はくさい	7.3	億円	全国12位		5.6	億円	全国13位		-2	-23%
29		乳牛	39.3	億円	全国37位		37.9	億円			-1	-4%
30	漁業	漁 家 数	672	戸		H17.12. 31現在	588	戸		H.21.12 .31現在	-84	-13%
31		専 業	505	戸			435	戸			-70	-14%
32		第1種兼業	82	戸			55	戸			-27	-33%
33		第2種兼業	85	戸			98	戸			13	15%
34		漁業就業者数	908	人			825	人			-83	-9%
35		粗生産額	3,019	百万円		H17年	2,782	百万円		H21年	-237	-8%
36		漁業生産高	2,034	百万円			1,911	百万円			-123	-6%
37		マダイ	237	百万円			170	百万円			-67	-28%
38		マダコ	205	百万円			150	百万円			-55	-27%
39		タチウオ	189	百万円			56	百万円			-133	-70%
40		アジ・サバ	175	百万円			189	百万円			14	8%
41		イワシ類	140	百万円			392	百万円			252	179%
42		イカナゴ	114	百万円			95	百万円			-19	-17%
43		その他	974	百万円			859	百万円			-115	-12%
44		魚類養殖	591	百万円			502	百万円			-89	-15%
45		のり養殖	205	百万円			143	百万円			-62	-30%
46		わかめ養殖	189	百万円			226	百万円			37	19%
47	総生産額、販売額合計		25,945	百万円			25,072	百万円			-873	-3%
48	観光 客入 込数	淡路島全体総入込数	10,615	千人		H16 年度	12,128	千人		H21 年度	1,513	14%
49		日帰り	9,184	千人			10,759	千人			1,575	17%
50		宿泊	1,431	千人			1,369	千人			-62	-4%
51		南あわじ市総入込数	3,224	千人			3,722	千人			498	15%
52		日帰り	2,668	千人			3,133	千人			465	17%
53		宿泊	556	千人			589	千人			33	6%

『南城市地場農水産物利用促進事業』企画書

沖縄県南城市産業建設部
産業振興課

事業の概要

南城市地産地消推進連絡協議会(産業振興課)は、H20年度立上げ調査計画をし、H21年度より推進計画を実施しているところ、学校給食法(H20. 6. 11)改正され地場産物の活用が法律で規定されました。

しかしながら、推進部会で課題となっていることについて、本事業を導入し解決策を講ずることとします。

課題

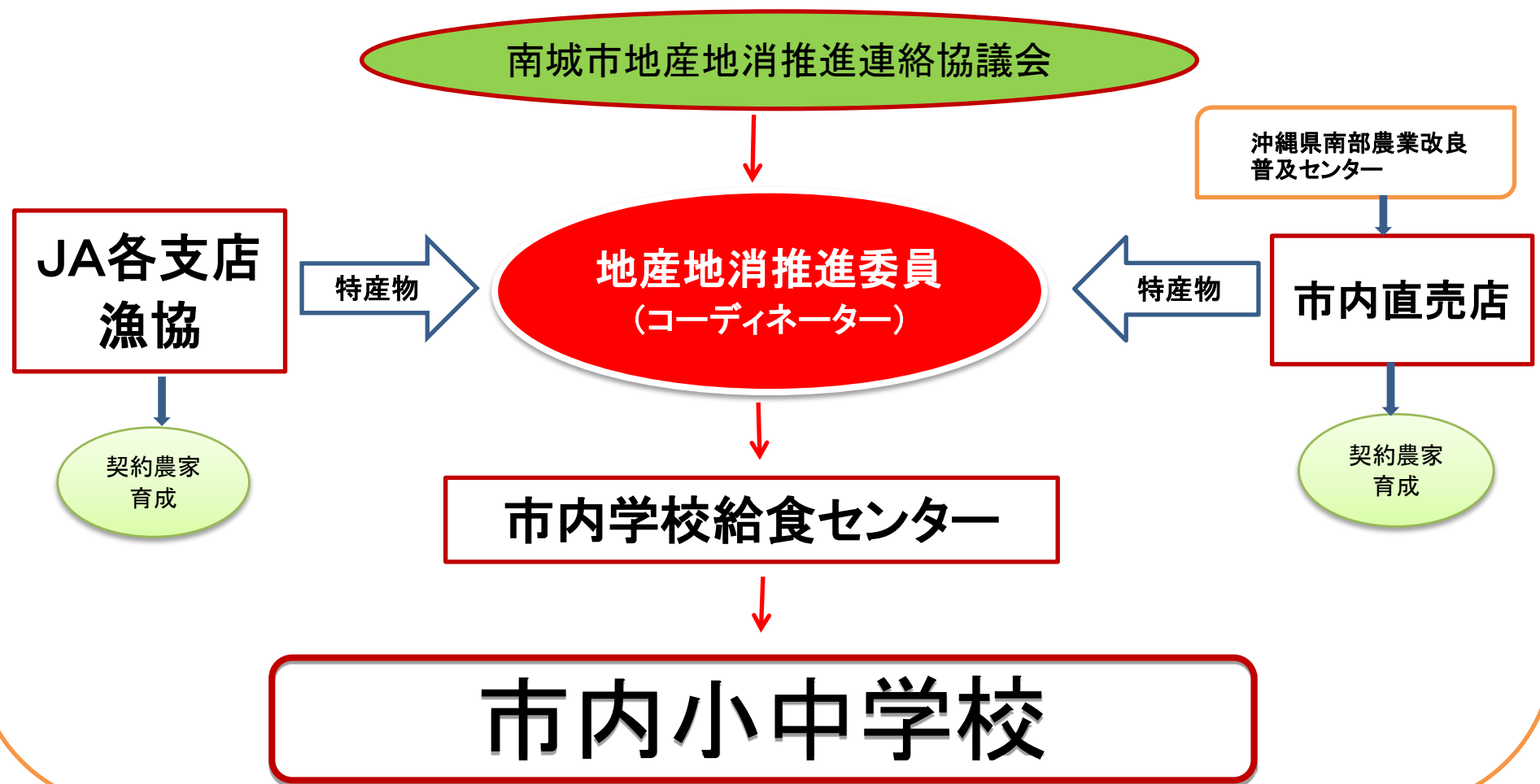
- ・地場農水産物を利用促進する推進委員(コーディネーター)が必要である。

方法

- ・JA各支店、市内直売店に市内特産物の発注をかけ給食センターへ納品し、学校給食での南城市の地場農水産物利用促進に努める。
- ・島野菜、葉菜等の契約農家栽培者を育成する。
- ・エコファーマー認定推進指導を強化する。



基本構想



現状

- ・沖縄県産使用率は、野菜31%、果実16%、畜産物84%、水産物29%である。
- ・内南城市産使用率は、野菜1.8%、果実0%、畜産物14%、水産物4.1%である。
- ・南城市産使用率が低い。
- ・食の安全安心が十分でない。

事業の特徴

- ・地産地消を推進し顔の見える農業で食の安全安心が図れる。
- ・次世代を担う子供達へ島野菜食の教育ができる。
- ・農水産物の販路の拡大につながる
- ・地産地消推進コーディネーターの養成になる。

効果

- ・南城市の安全で新鮮な地場農水産物の利用拡大を図る。
- ・契約農家(島野菜、葉野菜栽培農家)育成。
- ・雇用の創出

上記の概要で沖縄県雇用再生特別事業を導入し、沖縄県農業協同組合と委託契約を締結の上平成22年6月1日より地産地消コーディネーターを採用し、7月1日より納品開始しています。

平成23年1月14日作成

平成22年度南城市学校給納品目別一覧【平成22年7月～12月】(kg/円)

No.	品目	平成22年7月(6品目)			平成22年9月(15品目)			平成22年10月(8品目)			平成22年11月(7品目)			平成23年12月(5品目)			合計	
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	金額
1	にんじん	0		0	1,159.00	250	289,750	1,943.00	315	612,045	1,895.00	210	397,950	1,757.00	188	330,316	6,754	1,630,061
2	とうがん	849	130	110,370	850	100	85,000	0		0	0		0	0		0	1,699	195,370
3	きゅうり	266.3	300	79,900	330	350	115,500	430	400	172,000	288	450	129,600	441	500	220,500	1,755	717,500
4	にがうり	372	250	93,000	211	350	73,850	161	420	67,620	72	500	36,000	0		0	816	270,470
5	もーうい	187	150	28,050	224	150	33,600	342	150	51,300	0		0	0		0	753	112,950
6	へちま	431	250	107,750	314	350	109,900	0		0	0		0	0		0	745	217,650
7	ピーマン	0		0	64	350	22,400	0		0	120	500	60,000	122.2	450	54,990	306	137,390
8	ねぎ	0		0	61.3	1,300	79,690	73.9	1,300	96,070	36.3	1,300	47,190	58.8	1,200	70,560	230	293,510
9	こまつな	0		0	80	525	42,000	86	600	51,600	0		0	0		0	166	93,600
10	クレソン	0		0	0		0	0		0	113	400	45,200	0		0	113	45,200
11	にら	0		0	31.1	800	24,880	28.6	840	24,024	30.9	800	24,720	15	980	14,700	106	88,324
12	オクラ	31	500	15,500	30	650	19,500	25.3	500	12,650	0		0	0		0	86	47,650
13	なす	0		0	83	400	33,200	0		0	0		0	0		0	83	33,200
14	からしな	0		0	21	525	11,025	0		0	0		0	0		0	21	11,025
15	えんさい	0		0	86	415	35,690	0		0	0		0	0		0	86	35,690
16	チンゲン菜	0		0	28	525	14,700	0		0	0		0	0		0	28	14,700
合計		2,136.30		434,570	3,572.40		990,685	3,089.80		1,087,309	2,555.20		740,660	2,394.00		691,066	13,748	3,944,290

※ 累計使用重量順です。(えんさい、チンゲン菜は、こまつなの代替品としての使用なので下位に表示してあります。)



平成22年7月1日南城市地産地消コーディネーター桃原さん活動開始



平成22年7月1日は南城市産ゴーヤー、ニンジン、モーウイ、モズクが利用されました。

しましま
ネット



特産品活用し絶品中華

20・21日南城「蘇州料理フェア」

【南城】料理を通して沖縄と中国の友好親善交流を図る「蘇州料理フェア2010」(主催・徐景光の道を歩もう会・共催・市)が20・21の両日、ユナイテッドホテル南城で開かれる。中国料理人等級で最

高位の「大師」である潘小敏さん(59)や胡建中さん(45)ら一流シェフ4人が江蘇省蘇州市から初来沖し、市特産の車エビやモスグなどを使った中華料理を提供する。

潘さんは江沢民前国家主席の「お抱え料理人」だったといい、現在も政府の国賓を招待する宴会などで活躍。フェアではフランスのシラク前大統領主催の夕食会で出したメ

ーレン・ニエの二つ「孔雀迎賓」などを振る舞うほか、「南城市特産エビ料理コンテスト」もある。

市役所で4日、記者発表した古謝景春市長は「尖閣問題もあるが、このような機会を通して信頼関係を生むことで、沖縄が日本と中国の懸け橋になれば」と期待を込めた。同会の事務局長は「蘇州料理を楽しんでいただき交流を深めてほしい。市特産品を提供し、経済交流の機会にもしたい」と述べた。

1日限定100席で完全予約制。

蘇州料理を 召し上がれ

20、21日 南城市でフェア

【南城】南城市と交流市がある中国・蘇州市の本場料理を味わってほしいと、「蘇州料理フェア2010」（主催・徐葆光の道を歩もう会、共催・南城市）が20、21日、同

市のエインチホテル南城中で開催される。中国政府が国賓を招待する際の料理長として活躍したこともある「国家级料理人」が来県し、南城市特産の車エビやモズク



蘇州料理フェアをPRする古謝市長（中央）と徐葆光の道を歩もう会の津嘉山朝祥会長（左）、鄭揚華副理事長＝4日、南城市役所

などの県産素材を調理する。関係者は円卓を囲んだ国際交流や観光振興を期待している。

両市は古謝景春南城市長が2007年4月に蘇州市を訪問して以来、交流を続け、来年2月をめぐに姉妹都市の締結も目指している。今年8月には南城市の乾燥モズクを提供しており、蘇州側が研究した新しいメニューがフェアで披露される。

蘇州市から同市飲食業協会長ら8人が訪問する。うち料理人4人は中国国家料理人等級の最高位「大師」とそれに続く「名師」の等級を持ち、腕を振るう。

フェアは1日100席限定で、料金は1人4千円。15品を提供する。

古謝市長は「蘇州料理は薄味でコクが深く、毎日食べても飽きない味。沖縄でぜひ紹介したい」とPRした。

問い合わせ、申し込みは徐葆光の道を歩もう会・上間 090（8914）7358。

H22年 11月 7日(日)	
沖縄タイムス	琉球新報
朝	夕

中国の鉄人腕振るっ

南城で蘇州料理フェア

【南城】中国蘇州市の国家級料理人4人が沖縄の食材で中華を振る舞った「蘇州料理フェア2010」が20、21の両日、市のコインホテル南城で行われた。2日間満席の240人の客が全15品を満喫。厨房では沖縄の料理人らが4人を支援するなど沖縄と中国の親善交流が展開された。エスエス料理コンテストも行われ、客の投票で「美味」「創作」「造形」「色彩」の4賞が決まった。

来沖したのは陳素蘭さん(62)を団長に中国国家料理人等級最高位の「大師」の称号を持つ潘小敏さん、胡建中さんと次位「名師」の呉健さん、徐洪明さんの4料理人ら3人。4人は蘇州市内の有名なレストランやホテルの支配人、総料理長などを務めている。江蘇省と蘇州市の飲食業商會会長の陳団長は「沖縄の皆さんに蘇州料理の良さを知っていただき、料理を通

沖縄食材を活用



フェア終了後、客を見送る(右から)胡さん、呉さん、潘さん、徐さん

「若鶏湯包み饅頭」の包みを削る古樹景春南城市長。右手前は團長「南城市」コインホテル南城



して国際交流を図りたい」と語った。

蘇州市と友好交流都市の締結を目指す南城市が共催し、締結に向けての環境づくりの一環として、中国と沖縄の友好親善交流を推進する徐葆光の道を歩む会(建嘉山朝祥会長、那覇市)が企画、主催した。

料理一品目の「孔雀迎賓」は、江沢民前国家主席のお抱え料理人だった潘大師がフランスのシラック前大統領主催の宴会に出した料理。その出来栄の良さは出席者から絶賛されたという。2日目には訪れた市玉城の銘酒斎藤さん(79)は「おいしかった」と満足そうだった。

4人は18日の来沖直後から沖縄で調達した食材の点検や下ごしらえに入り、コインホテル南城の秋吉実総料理長ら同ホテル厨房スタッフとも連携、15品を提供した。

H22年 11月 28日(水)

琉球新報

朝 夕

蘇州料理 評価高め自信



料理を通じた交流に自信を深めたという陳素興
会長（南城市長官邸裏・西文学院）

南城市でフェア

蘇州市飲食業協会・陳素興会長

「南城市長記者会見から3日後にチケットが完売した。『キャンセル待ちもかなり出た』聞いた。蘇州料理への期待の表れと同時に、われわれ訪問団への歓迎、友誼の気持ちの表れを受け止めた。ほとんどが正装で来場、着物の女性も居た。着物は重要な催しに着ると聞いている。参加者の意識の高さに感動した」

「参加者にアンケートした結果はこうだったか。

「一枚一枚丁寧に読んだ。97・2%が満足、来年も参加したいが88%だった。『みなさんの口に合う料理をつくるのはとても難しい』という中国の格言があるが、この数字には驚いた。次

友好都市締結の土台に

「南城」中華料理を通して沖縄と中国の友好交流を図ると20、21の両日開かれた蘇州料理フェア3010は市のエッセンスで南城に同日とも満席の240人を集めて行われ、好評だった。4人の国家級料理人を派遣した中国江蘇省および同省蘇州市飲食業協会会長の陳素興さん(62)は「県民、市民から高い評価をもらった。次回以降の開催に自信を深めた」と語り、毎年開催に意欲を示した。陳会長は、南城市と蘇州市が目指す友好交流都市締結フェアがとうとうわったかなと聞いた。(聞き手・上岡昭一)

「中華にうまく活用できるか、ちよこに配った。提案を受けてから研究を重ね4品を開発、料理コンテストの投票でみな金賞をもらった。感動を与えることができ、うれしく思う。健康食品としての価値も高いので蘇州市民も好きになるようにしたい」

「日中関係がぎくしゃくした中での開催だったが。

「中国と沖縄は一衣帯水、長い交流の歴史がある。鄧揚華さんが著した『華使琉球史(海船集)』で知った徐葆光が、約300年前に築いた縁で結ばれた私たちの友誼はどんな事情があっても切れることはない。中国駐福岡総領事館の後援も自信を与えた。中国人の一人としてこの友誼を子孫孫承めていきたい」

「両市の友好交流都市締結フェアの果たした役割は。

「南城市長が蘇州市を訪れた。蘇州市の芸能団が南城市で公演したりと、両市の交流は数年間続いている。その積み重ねがフェアの成功にも結び付いた。フェアは両市の友好交流都市締結にとてもいい土台をつくった。締結はもう時間の問題だと信じている」

「民間団体が間に入るとの交流だったが。

「日中間に逆風が吹く中、主催の徐葆光の道を歩もう会の存在がなければフェアは開催できなかった。徐葆光を通して沖縄には親近感がある。会の果たした役割は大きい。政府と政府の間を結ぶ懸け橋に十分なりうる」

H22年 11月 25日(木)	琉球新報	夕
朝	琉球タイムズ	朝

蘇州料理フェア 2010

中国8大料理の一つ 沖縄で舌鼓



【孔雀迎賓】

孔雀が尾羽を広げ、歓迎する様子からとった料理名。外国から賓客があった時に出す。「蝦仁(えびのむき身)の呉音(蘇州の方言)と「歓迎」の発音が同じことから「孔雀迎賓」には蘇州の湖の蝦(えび)を使う。

かつて、江沢民・前中国国家主席夫妻がフランスのシラク前大統領の自宅に招待されたことがある。しかし、前主席夫人はどうしても西洋料理が食べられない。中国外交部はフランス側において国家主席料理番も一緒に行くことになった。そしてフランスの役人

たちはフランス料理をキャンセルし、メニューはすべて国家主席料理番に任せて中国蘇州料理に変えた。その時作った一品目がこの「孔雀迎賓」だった。その出来栄えに招待客は皆驚き、大変喜んだという。

当時は蘇州の湖の蝦の代わりに現地フランスの大きなクルマエビを使ったそう。今回の蘇州料理フェアでは、南城市特産のクルマエビを使う(写真はイメージです。実際とは異なる場合もあります)。そして腕を振るうのが、当時国家主席料理番だった潘小敏大師その人です。

■日時：2010年11月20日(土)、21日(日) 受付17:30～ 開宴18:30～

■場所：ユインチホテル南城 南城市佐敷字新里1688

■料金：4,000円(税込み ※中学生以上に限らせていただきます)

1日100席限定(完全予約制) メニューは15品(予定)※裏面をご覧ください。

■お申し込みは：徐葆光の道を歩もう会 TEL.090-8914-7358

ユインチホテル南城 TEL.098-947-0111

(09:00～17:00)

■主催：一般社団法人 徐葆光の道を歩もう会 ■共催：南城市

■後援：沖縄県、(財)沖縄観光コンベンションビューロー、中華人民共和国駐福岡総領事館

■特別協賛：ユインチホテル南城

卓越の中華の技 披露

南城市特産モズク料理コンテスト

中国国家級料理人「大師」2人「名師」2人が沖縄食材に挑む



徐洪明名師

呉健名師

潘小敏大師

胡建中大師

審査員はあなた！

作品は蜜汁大竜眼、太極竜須羹、脆皮海蘊、海蘊響鈴の4品
さあ、4人の自慢の一品のお味は？

メニュー(予定)は以下のとおりです

- 1 白玉饅翡翠 2 蘇式東坡肉 3 一日目 蟹爪白菊花 / 二日目 小盅獅子頭
- 4 一日目 双味目魚花 / 二日目 色拉醬蝦球
- 5 一日目 孔雀開屏 / 二日目 孔雀迎賓
- 6 姑蘇叫花雞 7 松鼠桂花魚紫葡萄 8 蜜汁大竜眼 9 太極竜須羹
- 10 脆皮海蘊 11 海蘊響鈴 12 蘇式生煎包 13 蘇式蟹殼黃
- 14 黑糖桂花珍珠羹 15 姑蘇古式点心

包括的経済連携に関する基本方針

平成22年11月9日 閣議決定

1 我が国を取り巻く環境と高いレベルの経済連携推進

我が国は、今、「歴史の分水嶺^{れい}」とも呼ぶべき大きな変化に直面している。世界経済は、新興国経済が急激に発展する一方、我が国の相対的地位^{すう}は趨勢的に低下するという構造的な変化が進んでいる。また、WTOドーハ開発アジェンダ交渉の妥結を通じた国際貿易ルールの強化が今後とも重要であるが、ラウンド交渉の行方が不透明の中、主要貿易国間において高いレベルのEPA / FTA網が拡大している。しかし、こうした動きの中、我が国の取組は遅れている。

このような状況の下、我が国の貿易・投資環境が他国に劣後してしまうと、将来の雇用機会が喪失してしまうおそれがある。我が国として、「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）に示されている「強い経済」を実現するためには、市場として成長が期待できるアジア諸国や新興国、欧米諸国、資源国等との経済関係を深化させ、我が国の将来に向けての成長・発展基盤を再構築していくことが必要である。

かかる認識の下、「国を開き」、「未来を拓く」ための固い決意を固め、これまでの姿勢から大きく踏み込み、世界の主要貿易国との間で、世界の潮流から見て遜色^{そん}のない高いレベルの経済連携を進める。同時に、高いレベルの経済連携に必要となる競争力強化等の抜本的な国内改革を先行的に推進する。

取り分け農業分野は、単に貿易自由化により最も影響を受けやすい分野であるばかりではなく、農業従事者の高齢化、後継者難、低収益性等を踏まえれば、将来に向けてその持続的な存続が危ぶまれる状況にあり、競争力向上や海外における需要拡大等我が国農業の潜在力を引き出す大胆な政策対応が不可欠である。

特にアジア太平洋地域は我が国にとって、政治・経済・安全保障上の最重

要地域であり、この地域の安定と繁栄は死活的な問題である。アジア太平洋自由貿易圏（ＦＴＡＡＰ）は、我が国と切れ目のないアジア太平洋地域を形成していく上で重要な構想であり、取り分け本年はＡＰＥＣ議長として、同構想の実現に向けた道筋をつけるため強いリーダーシップを発揮することが必要である。

このため具体的には、アジア太平洋地域内の二国間ＥＰＡ、広域経済連携及びＡＰＥＣ内における分野別取組の積極的な推進に向け主導的な役割を果たし、アジア太平洋地域における２１世紀型の貿易・投資ルール形成に向けて主導的に取り組む。

２ 包括的経済連携強化に向けての具体的取組

我が国を取り巻く国際的・地域的環境を踏まえ、我が国として主要な貿易相手国・地域との包括的経済連携強化のために以下のような具体的取組を行う。特に、政治的・経済的に重要で、我が国に特に大きな利益をもたらすＥＰＡや広域経済連携については、センシティブ品目について配慮を行いつつ、すべての品目を自由化交渉対象とし、交渉を通じて、高いレベルの経済連携を目指す。

（１）アジア太平洋地域における取組

アジア太平洋地域においては、現在交渉中のＥＰＡ交渉（ペルー及び豪州）の妥結や、現在交渉が中断している日韓ＥＰＡ交渉の再開に向けた取組を加速化する。同時に、日中韓ＦＴＡ、東アジア自由貿易圏構想（ＥＡＦＴＡ）、東アジア包括的経済連携構想（ＣＥＰＥＡ）といった研究段階の広域経済連携や、現在共同研究実施中のモンゴルとのＥＰＡの交渉開始を可及的速やかに実現する。

さらに、アジア太平洋地域においていまだＥＰＡ交渉に入っていない主要国・地域との二国間ＥＰＡを、国内の環境整備を図りながら、積極的に推進する。ＦＴＡＡＰに向けた道筋の中で唯一交渉が開始している環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定については、その情報収集を進めながら対応していく必要があり、国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する。

以上の取組を着実に実施するため、「アジア太平洋自由貿易圏実現に向けた閣僚会合（仮称）」を開催し、政府を挙げて取り組む。

（２）アジア太平洋地域以外の主要国・地域に対する取組

アジア太平洋地域以外の最大の貿易パートナーであるＥＵとの間では、現在、共同検討作業を実施中であるが、早期にＥＵとの交渉に入るための調整を加速する。そのために国内の非関税措置への対応を加速する。また、現在交渉中の湾岸協力理事会（GCC）との交渉の促進に努める。

（３）その他の国・地域との取組

ドーハ開発アジェンダ交渉、アジア太平洋地域の地域統合及び主要国との経済連携強化の取組などの進捗状況を見極めつつ、その他のアジア諸国、新興国、資源国等との関係においても、経済的観点、さらには外交戦略上の観点から総合的に判断の上、EPAの締結を含めた経済連携関係の強化を積極的に推進する。

３ 経済連携交渉と国内対策の一体的実施

主要国・地域との間での高いレベルの経済連携強化に向けて、「国を開く」という観点から、農業分野、人の移動分野及び規制制度改革分野において、適切な国内改革を先行的に推進する。

（１）農業

高いレベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興とを両立させ、持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じるため、内閣総理大臣を議長とし、国家戦略担当大臣及び農林水産大臣を副議長とする「農業構造改革推進本部（仮称）」を設置し、平成23年6月めどに基本方針を決定する。さらに、同本部において、競争力強化などに向けた必要かつ適切な抜本的国内対策並びにその対策に要する財政措置及びその財源を検討し、中長期的な視点を踏まえた行動計画を平成23年10月めどに策定し、早急に実施に移す。

その際、国内生産維持のために消費者負担を前提として採用されている関税措置等の国境措置の在り方を見直し、適切と判断される場合には、安定的な財源を確保し、段階的に財政措置に変更することにより、より透明性が高い納税者負担制度に移行することを検討する。

(2) 人の移動

看護師・介護福祉士等の海外からの人の移動に関する課題にどう取り組むかについては、「新成長戦略」に掲げる「雇用・人材戦略」の推進を基本としつつ、国内の人口構造の将来の動向や、国民の雇用への影響、海外からの要請、さらには我が国経済発展及び社会の安定の確保も踏まえながら検討する。そのための検討グループを国家戦略担当大臣の下に設置し、平成23年6月までに基本的な方針を策定する。

(3) 規制制度改革

国を開き、海外の優れた経営資源を取り込むことにより国内の成長力を高めていくと同時に、経済連携の積極的展開を可能にするとの視点に立ち、非関税障壁を撤廃する観点から、行政刷新会議の下で平成23年3月までに具体的方針を決定する。

(以上)

食と農林漁業の再生推進本部及び 食と農林漁業の再生実現会議の体制について

食と農林漁業の再生実現会議 = 諮問機関

議長：総理大臣

副議長：国家戦略大臣 農林水産大臣

構成員：官房長官、総務大臣、財務大臣、
外務大臣、経済産業大臣
+ 民間有識者

報告



指示



副大臣級幹事会

食と農林漁業の再生推進本部
= 決定機関

本部長：総理大臣

副本部長：国家戦略大臣
農林水産大臣

構成員：全大臣

検 討 項 目 (素案)

- 1 持続可能な経営実現のための農業改革のあり方
- 2 戸別所得補償制度のあり方
- 3 農林水産業の成長産業化のあり方
- 4 消費者ニーズに対応した食品供給システムのあり方
- 5 E P A 推進への対応

平成22年11月30日、政府「食と農林漁業の再生実現会議」資料。

現在、副大臣級の幹事会で各項目ごとに有識者ヒアリングを実施するなど、政府全体で検討中。

今後のスケジュールについて

	幹事会	実現会議
12 月	第 1 回 今後の進め方	第 1 回実現会議
1 月	論点 1：持続可能な経営実現のための農業改革のあり方 (原則ヒアリング 2 回、意見交換 1 回)	実現会議 (幹事会からの報告等)  随時開催
2 月	論点 2：消費者ニーズに対応した食品供給システムのあり方 (原則ヒアリング 2 回、意見交換 1 回)	
3 月	論点 3：戸別所得補償制度のあり方 (原則ヒアリング 2 回、意見交換 1 回)	
4 月	論点 4：農林水産業の成長産業化のあり方 (原則ヒアリング 2 回、意見交換 1 回)	
5 月	- 基本方針の策定に向けた議論 - 公開ヒアリング、現地視察等 	実現会議 (基本方針素案)
6 月		実現会議 (基本方針策定)

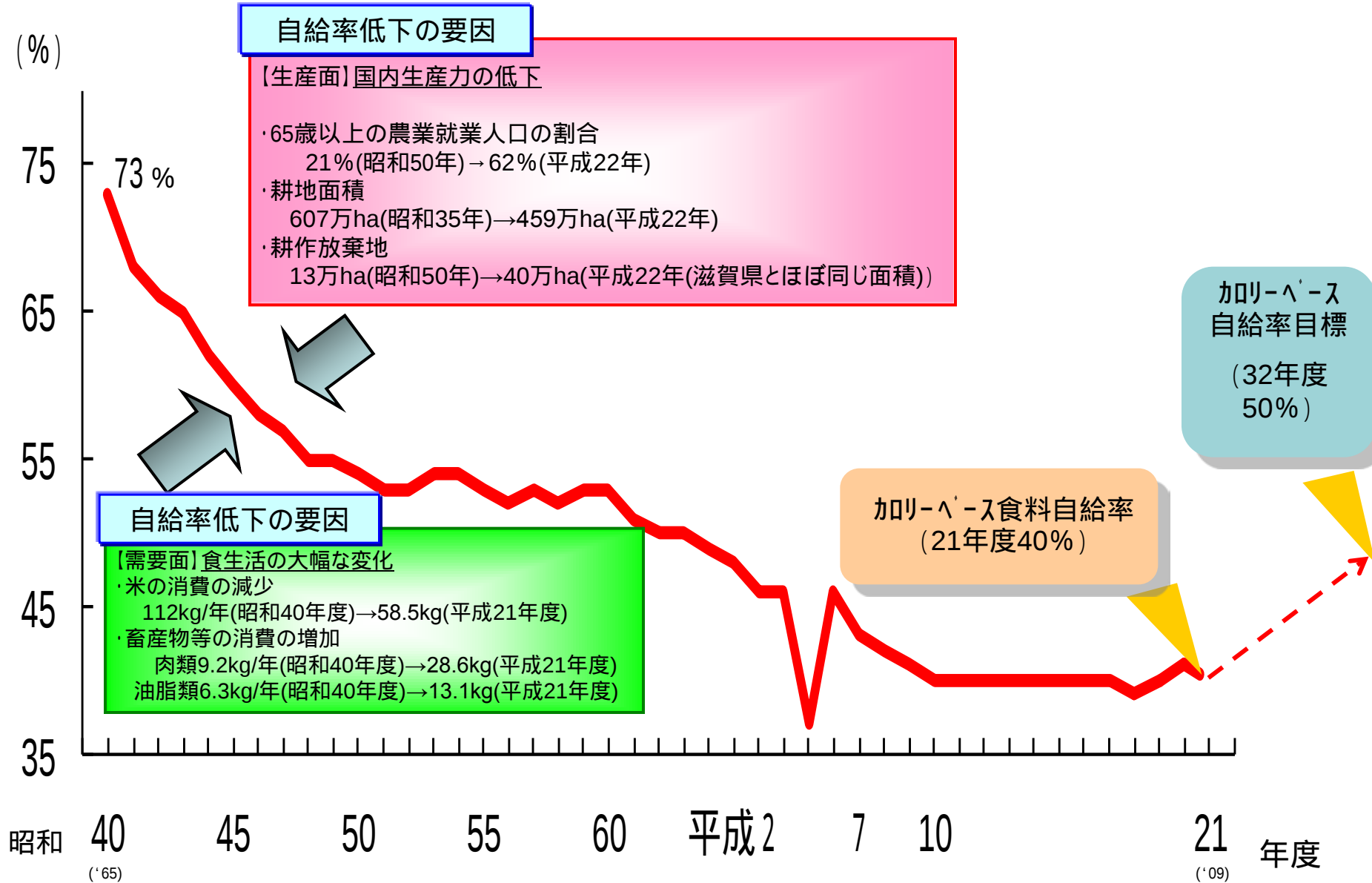
平成 22 年 11 月 30 日、政府「食と農林漁業の再生実現会議」資料。

農林水産業の現状について

平成 23 年 1 月

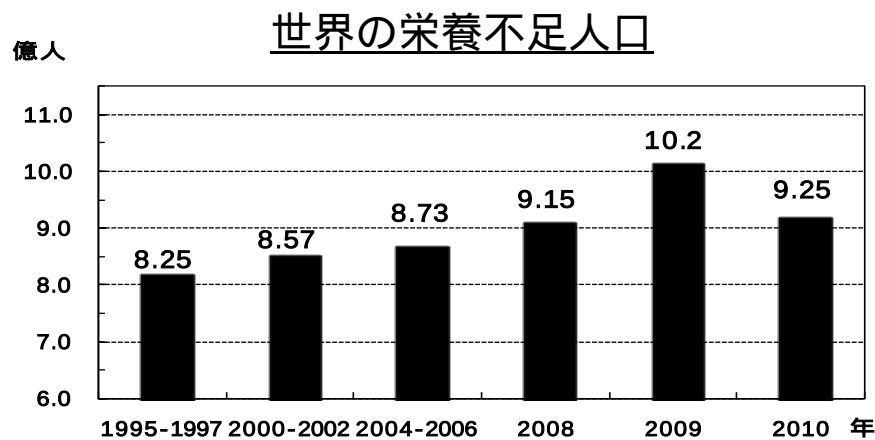
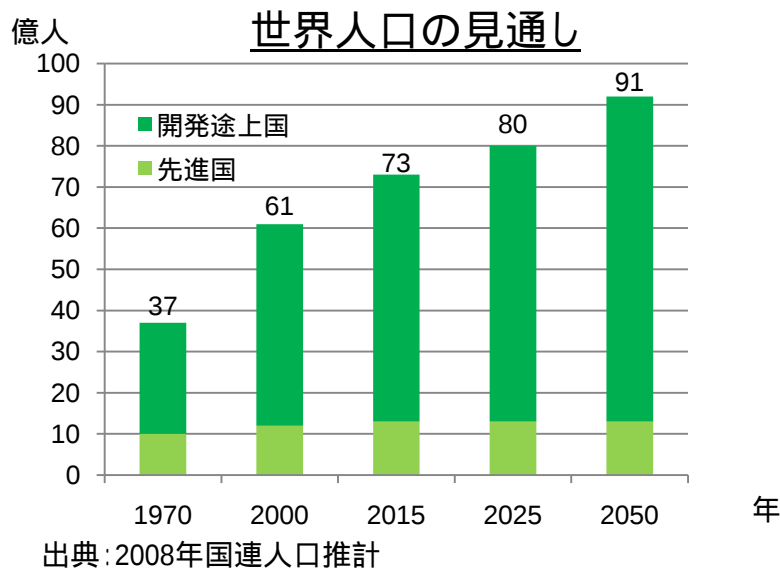
農林水産省

カロリーベース食料自給率の推移

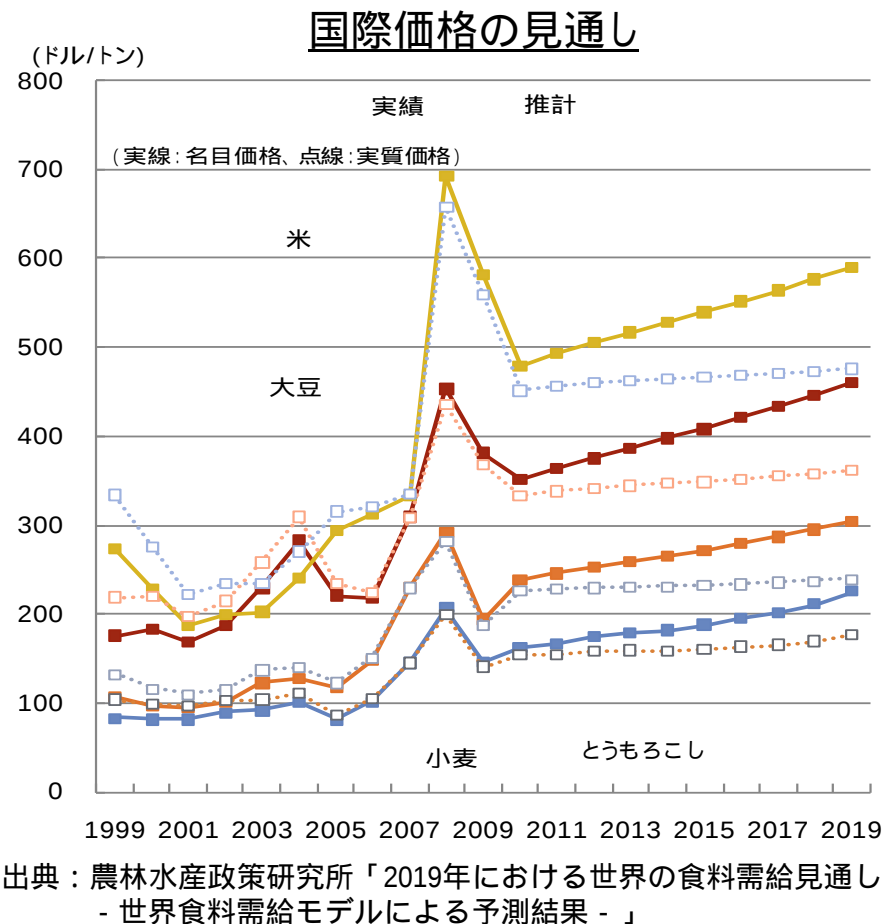


世界の食料需給の見通し

- 人口増加等に伴う消費の増加に生産が追いつかず、需給がひっ迫した状態が継続する見通しであり、食料価格は今後高止まりするとの予測。



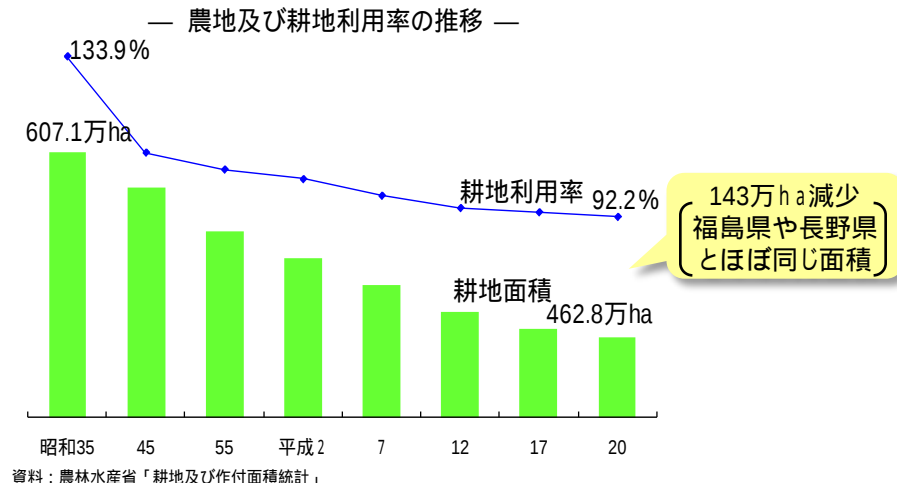
出典: FAO 「The State of Food Insecurity in the World 2009」



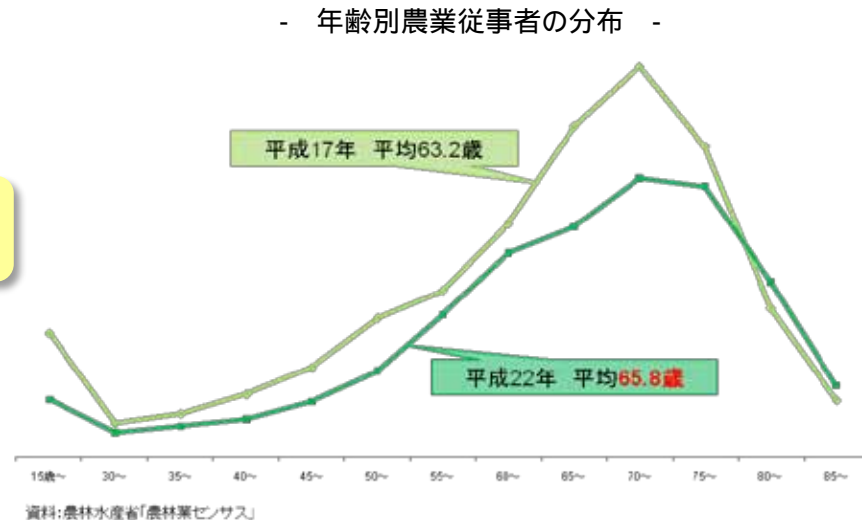
我が国農業・農村が直面する課題

- 我が国の農業・農村は、農地の減少、農業者の高齢化、農村の疲弊など、ここ十数年で危機的な状況が一層深刻化し、**この15年間で農業所得は半減**。

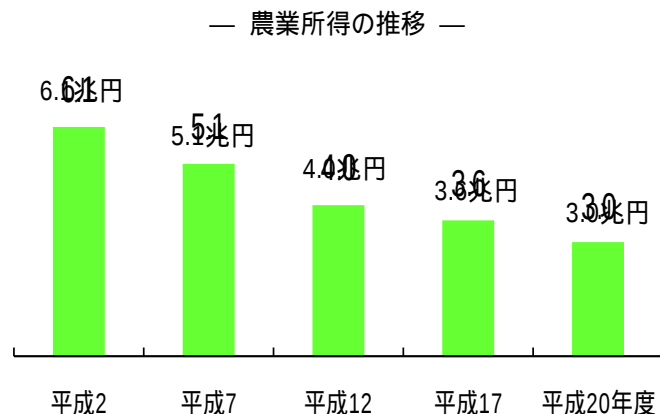
【45年間で農地は約2割減少】



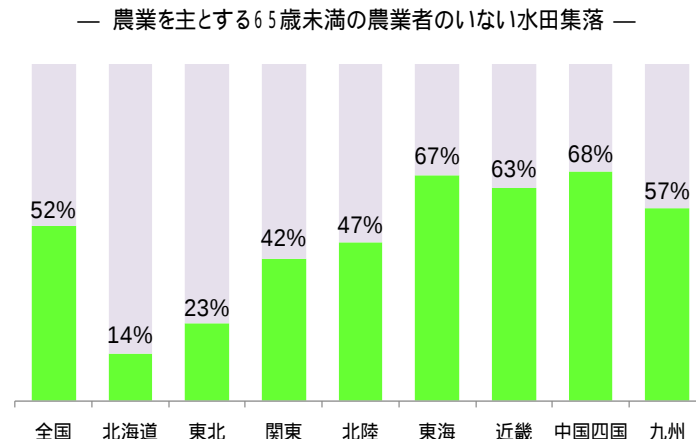
【平均年齢は65歳と高齢化、後継者も育っていない】



【15年間で農業所得は半減】



【全国で担い手がいない地域が半数以上】



資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」

注：農業純生産とは、「農業総生産 - 固定資本減耗（減価償却引当額 + 災害額） - 間接税 + 経常補助金」で算定され、所得として受け取った額に相当。

資料：農林水産省「2005年農林業センサス」（組替集計）

1戸当たりの経営耕地面積の展望

1戸当たりの経営耕地面積の展望

	平成2年	7年	12年	17年	21年	32年 (展望)
販売農家 ^{*1}	1.4 ha	1.5 ha	1.6 ha	1.8 ha	1.9 ha	2.6 ha
増加率(年率)		(1.2%)	(1.3%)	(1.9%)	(2.7%)	
主業農家 ^{*2}	-	3.2 ha	3.9 ha	4.4 ha	5.1 ha	7.7 ha
増加率(年率)		-	(3.9%)	(4.4%)	(5.1%)	

(参考) 諸外国との比較

	日本 (平成21年)	米国 (19年)	EU(27) (19年)	ドイツ	フランス	イギリス	豪州 (19年)
農家一戸当たりの農地面積(ha)	1.9	198.1	13.5	45.7	55.8	58.8	3023.7

*1 経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家

*2 農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家

出典: 農林水産省「耕地及び作付面積統計」(同統計を元に算出)、「農林業センサス」、「農業構造動態調査」、USDA“2008 Agricultural Statistics”、EU“Agriculture in the European Union Statistical and Economic Information 2008”、豪州“Australian Commodity Statistics 2009”

現 状

食料供給上の危機

産業としての農業の持続性の危機

食料自給率 49%(H元) → 40% (H21)
就業人口 414万 (H7) → 261万 (H22)

カロリーベースでの食料自給率

3つの柱で食料自給率目標50%の達成に向け農業の競争力を強化

◎ 戸別所得補償制度の導入

意欲ある者が農業に安心して参入し、営農できる環境整備

◎ 農山漁村の6次産業化

販売価格の向上(加工、直売)、販売量の増加(輸出、エネルギー等新市場開拓)で経営所得の増加

◎ 消費者ニーズに適った生産体制への転換

品質、食の安全・安心、環境などの消費者ニーズに適った農業生産を促進し、国産農産物の優位性を向上



森林・林業再生プランの実施について

現 状

- 施業放棄森林の増加
- 形骸化している森林計画制度
- 計画がなくとも補助事業が受けられ、バラバラな森林施業を実施
- 丈夫で簡易な路網整備への対応の遅れ
- 計画的な人材育成策の欠如
- コンクリートや外材に需要を奪われ続けてきた川下

森林・林業再生プラン (平成21年12月25日公表)

今後10年間を目途に、森林・林業を早急に再生していくための**指針**。

森林・林業の再生に向けた 改革の姿

森林・林業基本政策検討委員会
でとりまとめた森林・林業再生に向けた**設計図**。

第3回森林・林業再生プラン推進本部
(平成22年11月30日予定)

新成長戦略「21の国家戦略プロジェクト」
(平成22年6月18日閣議決定)の中に「森林・林業再生プラン」を位置づけ

10年後の姿

木材自給率50%以上

中山間地域での雇用拡大・経済活性化
森林の多面的機能の発揮

目指すべき姿

集約化、路網整備、人材育成

- 集約化を進め、丈夫で簡易な路網整備と搬出間伐を一体的に推進。
- 集約化や搬出間伐に限定して支援する森林管理・環境保全直接支払制度の創設
- 日本型フォレスターをはじめ、集約化を推進する人材や現場の技術者・技能者など必要な人材の育成

森林計画制度の見直し

- 森林計画制度の見直しによる適正な施業の確保

木材資源の活用

- 公共建築物木材利用促進法に基づく木材利用の推進
- 木質バイオマス利用の拡大
- 国産材の安定供給体制の構築

国有林の貢献

- 国有林は、安定供給体制づくり、フィールド・技術を活用した人材育成を推進

具体的な対策

平成22年度に前倒しで着手

- 搬出間伐と路網整備の加速化
- 公共建築物における木材利用の推進等を予備費及び補正予算により対応

平成23年度予算概算要求へ反映

- 森林管理・環境保全直接支払制度
- 森林づくり主導人材育成対策
- 地域材供給倍増対策等の推進

元気な日本復活特別枠
「森林・林業再生プラン推進総合対策」555億円を要望

平成23年度税制要望へ反映

- 経営の継続等を確保するための山林相続税・贈与税の特例措置
- 地球温暖化対策税の創設に当たり、その用途にバイオマス、森林整備等を位置づけ

必要な法制度の改正 (平成23年通常国会)

- 森林計画制度の見直し等に係る森林法改正法案を次期通常国会に提出予定

水産政策の新たな展開

- 排他的経済水域
 - 漁業生産量
 - 一人あたり食用魚介類供給量
 - 食用魚介類自給率
- 世界第6位(国土面積の12倍、450万平方キロメートル)
 世界第5位(中国、インドネシア、インド、ペルーに次ぐ)
 世界第1位(人口百万人以上の国で比較。2位以下ボルトガル、韓国、ノルウェー、マレーシア。)
 平成21年 62% (平成29年目標 65%)

水産資源の管理・回復

- 漁業生産量ピーク時から半減
(S59は1,282万トン→H21は543万トン)
- 資源水準が低位にあるものが4割
〔84系群のうちマイワシ、ニシン等34系群(H22)〕

- 適切な資源管理
 - ・漁業許可制度
 - ・漁獲可能量制度(TAC)
 - ・資源回復計画
 の適切な組合せ
- 魚礁等による漁場整備
- 藻場・干潟の保全
- 有害生物対策(大型クラゲ等)
- 種苗放流
- ベースとなる資源調査・評価

漁業経営の安定

- 燃油価格の高騰
H16.3 H20.8 H22.11
43円/L → 125円/L → 70円/L
- 漁船高齢化
船齢20年以上が50%(通常15年程度で更新)
- 漁業者数減少
〔漁業就業者数 H15 23.8万人→H21 21.2万人〕
〔65歳以上のシェア H15 33.3%→H21 35.8%〕

- 本格的な所得補償制度を導入(23年度概算要求中)
 適切な資源管理と漁業経営の安定を図るため、
 ・収入安定対策 漁業共済・積立ぶらす
 ・コスト対策 燃油・養殖用配合飼料の高騰対策を充実。
- 融資・保証の充実による自由な経営展開を支援
- 漁業への新規就業の促進
(就業相談会や現場での長期研修等、きめ細かなサポート)

国際交渉

- 世界の漁業・養殖業生産量
2008年は1億5,916万トン
(1960年の4倍)
- 国際的な資源管理が大きな課題に
- 日本の基本的な考え方
科学的根拠に基づく
資源管理を推進
- WTOルール交渉
適切な漁業管理の下での漁業
補助金は必要と主張

産地手取りの向上 と消費拡大

- 価格について
産地で割安、消費地で割高との指摘
- 1人1日当たり食用魚介類摂取量
H10 H20
魚 95.9g → 78.5g(2割減)
肉 77.5g → 77.7g
(H18,H19に肉と魚が逆転)

- 新規販路の開拓等
- 流通の効率化・高度化 (市場を核とした流通拠点の整備)
- 低・未利用資源の活用
- 魚食の普及
- 安全・安心の確保(流通の全段階を通じた品質・衛生対策の推進)

活力ある 漁村の維持

- 低い漁業所得
沿岸漁家漁業所得 251万円(H21)
- 下水道普及率51.2%(小都市67.6%)
- 特に離島は条件不利

- 生産・生活基盤の整備 (防災対策等)
- 6次産業化の推進(水産加工、都市との交流等)
- 離島漁業再生支援交付金(離島集落の漁業再生活動の支援)